

(1) 自治会整備5カ年事業計画の提出について

平素より本町の行政運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、伯耆町では、平成27年度から第2次伯耆町総合計画前期基本計画（計画期間：平成28～32年度）を策定するよう準備を進めています。

つきましては、「伯耆町総合計画」を町民の皆様にご参画いただいて策定するため、各自治会で計画されている事業がありましたら、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

※災害等の緊急事業及びソフト事業を除き、5か年計画に掲載されていない事業は、原則として補助対象になりません。計画書の提出がない場合は、要望が無いものとさせていただきます。

記

- 1 対象事業 自治会が主体となり、町・県・国の助成を受けて行う事業
(町補助事業の場合は、別添の自治会関係町単独補助一覧表参照)
- 2 計画期間 平成28年度から平成32年度までの5年間
- 3 提出様式

◎別紙1：「提出文書」

◎別紙2：「整備5か年計画書」

◎添付資料：見積書（概算事業費の把握ため、可能な限り見積書等を添付）
位置図（お配りした住宅地図の写し又は他の地図でも可）

- 4 **提出期限 平成27年5月15日（金）（期限厳守）**
- 5 提出先 伯耆町役場 企画課 経営企画室
- 6 その他注意事項
 - (1) 地元負担を伴いますので、十分に協議を行ってください。
 - (2) 財政状況により希望年度に実施できない場合があります。
 - (3) 事業内容によっては、町が事業主体となることがあります。
 - (4) 5か年事業計画について、後日、町職員が聞き取りにより内容確認をさせていただきます。（日程については、6月以降にご連絡します。）
 - (5) 農事実行組合・山組合等で実施される事業についても、ご記入のうえ提出してください。

【問い合わせ先】

企画課経営企画室 担当：石本隆美

電話：68-4212 FAX：68-3866

Eメール：keieikikaku@houki-town.jp

(別紙 1)

平成27年 月 日

伯耆町長 森安 保 様

団 体 名

代表者名

印

(電話番号 — —)

(自治会名：) 整備5か年事業計画の提出について (提出)

平成27年1月27日開催の区長協議会で説明のありましたこのことについて、別紙のとおり提出します。

(別紙 2)

自治会名: _____ 整備5か年計画書(平成28年度～32年度)

事業名	実施希望年度	位置図番号	事業の実施場所 (住所・施設名等)	事業概要・目的 (面積・延長・幅員・規格等)	現在の状況 (現状・寸法・規格等)	概算事業費 (単位:万円)	利用を希望する 町補助事業の名称	備考

3

記載上の注意事項

1. 28年度から32年度までに実施を予定する事業で、採択になっていない事業を記載してください。
2. 記入欄が足りないときは、本用紙をコピーして作成してください。ワープロ等で本様式を作成されたり、欄の大きさを変更されるときは、本様式に準じてください。
3. 「位置図番号」は、位置図に事業個所を示していただき、各事業個所に記載した一連番号を記入してください。
4. 「事業の実施場所」で、住所地番で記載できないときは「××宅付近」「〇〇区全域」など目安になるものを記載してください。
5. 「事業概要」と対比できるよう「現在の状況」も記入してください。
6. 「利用を希望する町補助事業の名称」は、別紙の「伯耆町補助事業一覧表」を参考に記入してください。
7. 「備考」は、参考になる事項を記入してください。

資料

自治会整備5カ年事業計画

(平成28年度～32年度分)

説明資料

記 載 例

(別紙 1)

平成27年4月20日

伯耆町長 森 安 保 様

団 体 名 ●●区

代表者名 区長 伯 耆 太 郎

印

●●区整備5か年事業計画の提出について（提出）

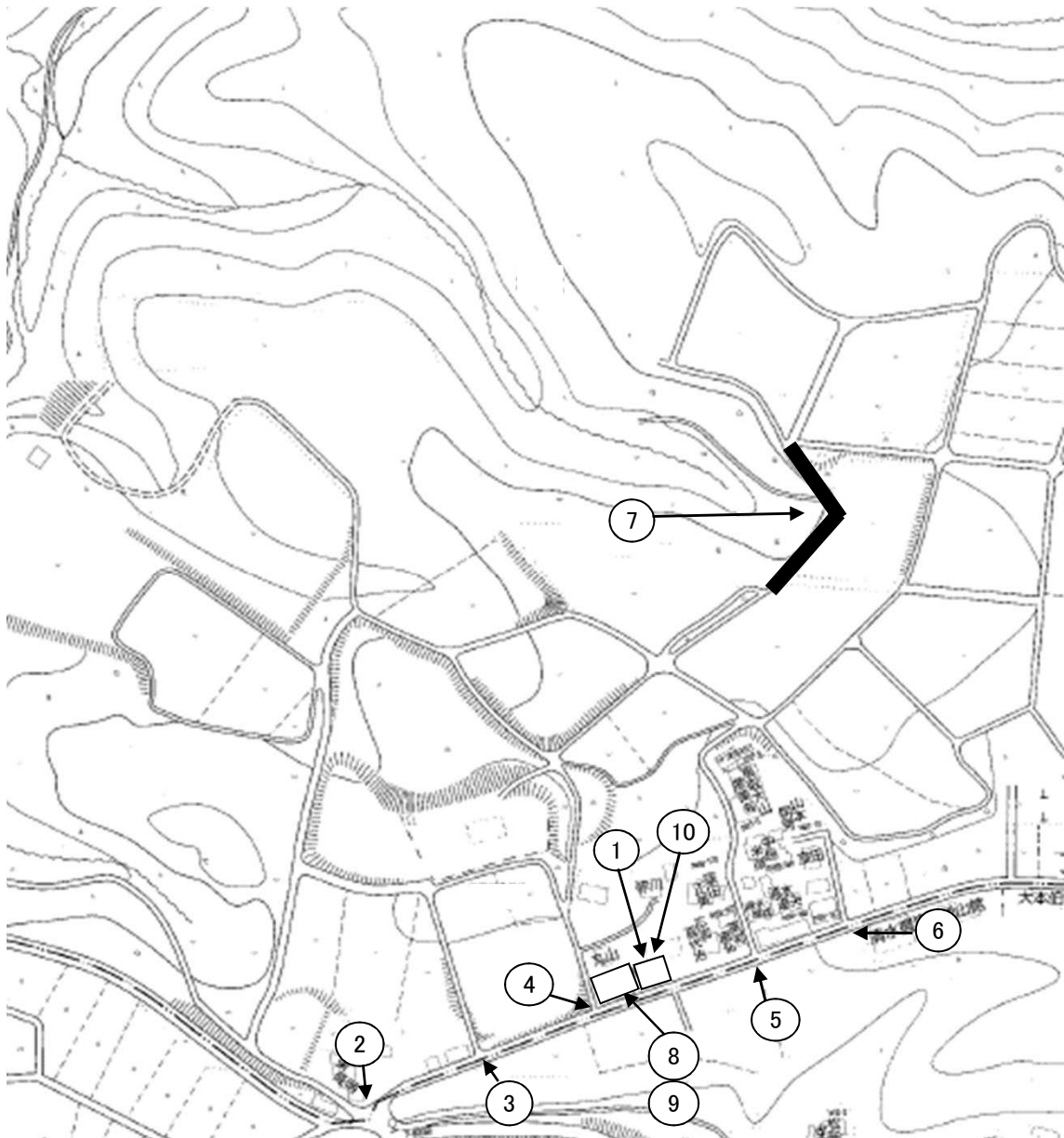
平成27年1月27日開催の区長協議会で説明のありましたこのことについて、
別紙のとおり提出します。

自治会名: 〇〇区 整備5か年計画書(平成28年度～32年度)

事業名	実施希望年度	位置図番号	事業の実施場所(住所・施設名等)	事業概要(面積・延長・幅員・規格等)	現在の状況(現状・寸法・規格等)	概算事業費(単位:万円)	利用を希望する町補助事業の名称	補助率	備考
小型消防ポンプ購入事業	28	①	伯耆町〇〇119番地	小型消防ポンプ B-2級 TOHATSU 72BS	昭和63年購入 老朽化が著しく、故障が多発している。	150	消防施設整備事業	60%	
防犯灯新設事業	28 ～ 32	② ～ ⑥	伯耆町〇〇13番地 山田宅先ほか	防犯灯(LED街灯)を毎年度1基新設 合計5基設置(電力柱・電話柱を利用)	集落内通学路に防犯灯がなく危険。歩行者等の安全対策が必要。	20 (4万円×5年)	公共施設整備事業(LED街灯)	50%	
〇〇農道拡幅改良事業	29	⑦	伯耆町〇〇65番地先	L=50m W=4.0(5.0)m	W=2.0(2.5)m アスファルト舗装 幅員が狭く、農耕車の通行が困難である	120	土地改良事業	50%	拡幅に必要な用地は隣接者の寄付による
〇〇地区公民館新築事業	30	⑧	現〇〇地区公民館	木造平屋建 瓦葺 面積=210㎡ 会議室・調理室等	昭和41年建築 面積=180㎡	25,000	公共施設整備事業(公民館の整備拡充等)	50%	
〇〇地区収穫祭	30 ～ 32	⑨	〇〇地区公民館及び各戸	概要:従来の集落内で行っていた秋祭りを見直し、集落各家の自慢料理を町内外からの来客者にふるまう。来客者は皿と箸を公民館で借りて、各家を廻り自慢料理を味見する。公民館では農産物の直売を実施。 目的:地区の新しい祭りを作り、町内外の人に〇〇地区の良さを知ってもらい、自慢できる故郷をつくる。 時期 11月上旬	高齢化がすすむ中、従来の秋祭りも年々参加者がさびしくなっている。新たな取り組みにより、集落住民・集落全体の活性化を図る必要がある。	30 (10万円×3年)	地域活動補助金	45%	3年間の補助事業終了後は集落の自主活動として継続する
大型共同利用農機保管倉庫兼作業場改築事業	32	⑩	伯耆町〇〇124番地	既存作業場の改築 範囲=天板張替100㎡ 柱補強	昭和46年建築 老朽化のため全体のいたみが激しく、一部は破損している。	100	公共施設整備事業(共同作業所)	35%	

〇〇区整備5カ年計画事業位置図

- ①小型消防ポンプ購入事業
- ②防犯灯新設事業
- ③防犯灯新設事業
- ④防犯灯新設事業
- ⑤防犯灯新設事業
- ⑥防犯灯新設事業
- ⑦〇〇農道拡幅改良事業
- ⑧〇〇地区公民館新築事業
- ⑨〇〇地区収穫祭
- ⑩大型共同利用農機保管倉庫兼作業場修繕事業



5カ年計画策定資料 自治会関係町単独補助事業一覧

《担当課別一覧》

補助事業	ページ
1. 総務課	
公共施設整備事業(LED街灯)	10
消防施設整備事業(ポンプ購入)	10
消防施設整備事業(消防ポンプ車庫整備)	10
消防施設整備事業(器具)	11
消防施設整備事業(消火栓・防火水槽)	11
集落防災活動促進事業	11
2. 企画課 町づくり推進室	
公共施設整備事業(集落公共用地取得)	12
公共施設整備事業(公民館等の整備拡充等)	12
公共施設整備事業(その他付随施設)	12
公共施設整備事業(公園施設)	13
公共施設整備事業(集落墓地外構)	13
有線放送施設補助事業(追加)	13
地域活動補助事業	14
集落活性化モデル事業	14
3. 福祉課 福祉支援室	
敬老会助成事業	15
4. 地域整備課 環境整備室	
公共施設整備事業(ごみ集積所)	15
除雪機械購入事業	16
除雪機械燃料費補助事業	16
町道改良事業	17
清掃ボランティア支援事業(新規)	17
5. 産業課 農林室	
土地改良事業	18
大型共同利用機械導入事業	18
公共施設整備事業(共同作業所)	18
林業事業(林道)	19
造林事業	19
農業用施設災害復旧事業	19

《項目別一覧》

補助事業	ページ
1. 生活環境関係	
公共施設整備事業(LED街灯)	10
公共施設整備事業(公園施設)	13
公共施設整備事業(集落墓地外構)	13
公共施設整備事業(ごみ集積所)	15
除雪機械購入事業	16
除雪機械燃料費補助事業	16
清掃ボランティア支援事業(新規)	17
2. 集会所関係	
公共施設整備事業(集落公共用地取得)	12
公共施設整備事業(公民館等の整備拡充等)	12
公共施設整備事業(その他付随施設)	12
3. 土木関係	
町道改良事業	17
4. 農業関係	
土地改良事業	18
大型共同利用機械導入事業	18
公共施設整備事業(共同作業所)	18
農業用施設災害復旧事業	19
5. 林業関係	
林業事業(林道)	19
造林事業	19
6. 防災関係	
消防施設整備事業(ポンプ購入)	10
消防施設整備事業(消防ポンプ車庫整備)	10
消防施設整備事業(器具)	11
消防施設整備事業(消火栓・防火水槽)	11
集落防災活動促進事業	11
7. 自治活動関係	
地域活動補助事業	14
集落活性化モデル事業	14
有線放送施設補助事業(追加)	13
敬老会助成事業	15

※この補助事業一覧は、担当課別となっています。

1. 5ヵ年計画における補助金申請の取り扱いについて

- 原則として総合計画(後期基本計画)策定時に、提出された集落整備5ヵ年計画に掲載されている事業のみを補助対象とします。
 - ※災害等緊急止むを得ないもの及び地域活動補助事業、地域活性化モデル事業などのソフト事業は除く)
- 集落整備5ヵ年計画で町単独補助事業の対象になる事業は、補助申請があれば、全ての事業を実施希望年度の当初予算に必要額を計上します。
- 集落公民館建設など補助金額の大きいものが同一年度に複数の希望があるなどの場合で、財政的に単年度で全部の事業実施が困難なときは、聞き取り調査のうえ実施年度を調整させていただくことがあります。
- 補助事業の詳細については、各担当課にお問い合わせください。

2. 5ヵ年計画事業の補助申請書の提出について

- 集落整備5ヵ年計画に掲載されている事業であっても、事業実施に当っては補助申請書の提出が必要です。
- 集落整備5ヵ年計画内であれば、事業の予定年度と実施年度が異なっても差しつかえありませんが、金額の大きいものは実施前に担当課にご相談ください。

1 総務課

事業名	公共施設整備事業（LED街灯）	
事業の概要	集落内におけるLED街灯設置等への支援	
事業主体	自治会等	
対象事業	LED街灯新設及び更新	
補助率	50%以内	
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED街灯の新設・更新に限る。 ・ 対象事業費の上限は1灯当たり 新設：40,000円 更新：30,000円 	

事業名	消防施設整備事業（ポンプ購入）	
事業の概要	消防ポンプ購入に際し補助を行い、自衛消防体制の整備を図る。	
事業主体	小規模自治会（30戸以下）及び自主防災組織	その他自治会（31戸以上）及び自主防災組織
対象事業	消防ポンプ購入	
補助率	70%以内	60%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の70以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の70を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の60以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の60を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。

事業名	消防施設整備事業（消防ポンプ車庫整備）	
事業の概要	自主防災組織等で所有する消防ポンプの車庫の整備の支援	
事業主体	自治会及び自主防災組織	
対象事業	消防ポンプ車庫整備	
補助率	50%以内	
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業5万円以上 	

事業名	消防施設整備事業(器具)
事業の概要	自主防災組織等で購入するホース・管槍の整備支援、ホース格納庫・乾燥塔整備、消防ポンプ修理
事業主体	自治会及び自主防災組織
対象事業	ホース購入、管槍購入、ホース格納庫整備、乾燥塔整備、消防ポンプ修理（対象5万円以上）
補助率	45%以内

事業名	消防施設整備事業（消火栓・防火水槽）	
事業の概要	集落が行う消火栓・防火水槽の修理等の支援	
事業主体	自治会及び自主防災組織	
対象事業	①消火栓の整備	②防火水槽の整備
補助率	80%以内	70%以内
採択要件	・消火栓の修理及び移設、水道計画外の新設が対象	・修理費のみ対象 ・土地、補償費は補助対象外

事業名	集落防災活動促進事業			
事業の概要	集落が地域の防災体制強化のために行う備蓄品等の購入支援			
事業主体	自治会及び自主防災組織			
対象事業	①備蓄品購入	②避難用具購入	③防災資機材購入	④公民館等耐震診断
	備蓄用食料等の購入 (対象品目) 保存食、保存水、毛布、救急医療 セット等	災害時要援護者のための避難用具 の購入 (対象品目) 担架、車椅子等	防災資機材の購入 (対象品目) 拡声器、ビニールシート、スコッ プ、土のう、発電機、投光器等	集落公民館等の耐震診断
補助率	50%以内	50%以内	50%以内	50%以内
採択要件	一定量※以上の備蓄をし、大規模な災害等の場合には町へ備蓄品を提供する協定を結んだ場合には補助率を上乗せする(50%⇒80%)。 ※一定量：保存食20食、保存水36ℓ、毛布10枚のセットを最低基準とする。	補助対象事業の上限額 100,000円		木造で昭和56年以前建築のものに限る。 補助対象事業の上限額 100,000円

2 企画課 町づくり推進室

事業名	公共施設整備事業（集落公共用地取得）					
事業の概要	集落公民館等建設用地の取得支援					
事業主体	自治会					
対象事業	集落公共施設用地取得					
補助率	20%以内					
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象地積200㎡以上。 ・補助対象（用地取得額）10万円以上500万円以内。 ・単年度採択件数3件以内とする。 					
事業名	公共施設整備事業（公民館等の整備拡充等）					
事業の概要	集落公民館等の整備支援					
事業主体	自治会、町が認定した生産組合（農実行組合）、協業組合、農業生産法人、その他町長が認める団体					
対象事業	①公民館整備拡充		②公民館に準ずる施設			
補助率	新築	50%以内	新築	35%以内		
	増改築	45%以内	増改築			
採択要件	新築	・事業費4,000万円以内		新築	・事業費4,000万円以内	
	増改築	・事業費10万円以上500万円以下		増改築	・事業費10万円以上500万円以下	
備考	国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の50（50～35：補助率による）以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の50（50～35：補助率による）を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。					
事業名	公共施設整備事業（その他付随施設）					
事業の概要	集落公共施設に付随する施設の整備支援					
事業主体	自治会					
対象事業	フェンス等			集落公共施設の下水道接続のための改修 集落公共施設の福祉機能増強のための改修		
補助率	45%以内			50%以内		

事業名	公共施設整備事業（公園施設）
事業の概要	集落内の公園施設整備支援
事業主体	自治会
対象事業	遊び場、遊具、植栽等の整備、公園造成
補助率	45%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上250万円以下 ・公園整備に限る。

事業名	公共施設整備事業（集落墓地外構）
事業の概要	集落管理の墓地の外構整備支援
事業主体	自治会
対象事業	墓地の法面・通路の整備
補助率	45%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上250万円以下

事業名	有線放送施設補助事業（追加）		
事業の概要	天災により被害を受けた放送施設の復旧支援[随時]	老朽化した放送機器の更新支援（新）	共架柱の移転による放送施設の移転支援[随時]
事業主体	自治会		
対象事業	放送施設の災害復旧事業	アンプ・マイク等の放送機器更新事業 (放送機器の移設、受信機の更新は対象外)	放送施設の移転事業
補助率	80%以内	45%以内	45%以内

事業名	地域活動補助事業			
事業の概要	地域の活性化のために活動を行なう団体を支援する。			
事業主体	自治会、住民団体、住民を主な構成員とするグループ			
対象事業	①地域資源活用事業	②ふるさと活性化事業	③コミュニティ活性化事業	④地域人材育成事業
	地域の特徴・特産品・伝統文化・景観等を利用した地域活性化、又は新たな地域資源の開発などに関する事業	U・J・I ターン促進、地域の景観形成、ふるさと情報発信、その他の地域の魅力を対外的に広く周知するための事業	他の地域団体等との交流促進やネットワーク形成につながる事業、又は地域活動を行なうための団体等の結成	地域団体等の構成員の研修、又は地域リーダー育成など地域活性化を目的とした人材育成のための事業
補助率	45%以内	45%以内	45%以内	45%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1事業あたり3年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：4万円以上20万円以下 1事業あたり2年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1事業あたり1年 食糧費は補助対象とする。ただし、食糧費は補助対象事業費の100分の45未満とし、かつ補助対象の食糧費の額は1万円以内とする。 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業費：2万円以上10万円以下 1補助対象者あたり2年以内 本町以外の補助を受けて、補助対象事業を行なっている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額を補助対象事業費とする。

事業名	集落活性化モデル事業	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 集落と行政が協働により地域の現状を見つめ直し、課題解決に向けた話し合いを行ない、集落の活性化を目指す。 集落活性化を具体化するための集落活性化計画の策定と、この計画に基づいた事業の実施について支援を行なう。 	
事業主体	自治会	
対象事業	①集落活性化計画策定事業	②集落活性化計画実施事業
	集落（地域）の現状と課題・問題点を把握し、集落の活性化を図るための計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 集落活性化計画に基づいて事業を実施する。 会議の飲食、備品の購入、施設の修繕に係る費用は除く。
補助率	1集落、又は1地区当たり2万円（定額）	1計画・1事業当たり10万円（上限）

3 福祉課 福祉支援室

事業名	敬老会助成事業	
事業の概要	各自治会で実施される敬老会行事の充実を図るため、予算の範囲内で補助金を交付する。	
事業主体	自治会	
対象事業	①敬老会開催事業	②記念品配布事業
	各地区公民館等で敬老会該当者を主とした敬老会を開催する事業に開催経費を補助する。 ○入場料、入浴料、会場借り上げ料、材料費、食糧費、アトラクション等に要する経費、記念品等に要する経費、並びにその他町長が必要と認める経費	敬老会該当者に対して記念品の配布のみを行う事業に記念品代を補助する。 ○記念品代及びその他町長が必要と認める経費
補助率	8月1日現在で77歳以上の方に対して1人当たり3,500円	8月1日現在で77歳以上の方に対して1人当たり2,000円
備考	※敬老会等開催事業と記念品等配布事業を重複して実施することはできない。 ※事業費が補助金の限度額に届かない場合は事業費の総額を補助する。	

4 地域整備課 環境整備室

事業名	公共施設整備事業（ごみ集積所）
事業の概要	ごみ集積所の整備支援
事業主体	自治会
対象事業	新築、改造、修繕
補助率	45%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新築に係る対象事業費限度額は、1㎡当り7万円とする。 ・修繕については事業費の下限を5万円に設定する。

事業名	除雪機械購入事業
事業の概要	集落内道路除雪のための機械購入支援
事業主体	自治会
対象事業	除雪機械購入事業
補助率	45%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上300万円以内

事業名	除雪機械燃料費補助事業
事業の概要	除雪機械による歩道除雪用燃料を現物支給する。
事業主体	自治会
対象事業	除雪機械燃料
補助率	— (現物支給)
採択要件	

事業名	町道改良事業	
事業の概要	集落内のその他町道の維持管理・改良を支援する。	
事業主体	自治会	
対象事業	幅員4.0m以上	幅員2.5m以上4.0m未満
補助率	70%以内	60%以内
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業は新設、拡幅、舗装 対象事業費10万円以上250万円以内 	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業は新設、拡幅、舗装 対象事業費10万円以上150万円以内

事業名	清掃ボランティア支援事業(新規)	
事業の概要	町道又は町の管理する施設（下水処理場等）において実施する清掃、草刈り等のボランティア活動を支援する。	
事業主体	自治会・団体	
対象事業	町道清掃	公共施設清掃
補助率	年間の作業延長により決定 200m～500m：10,000円／500m～1km：20,000円／1km～3km：30,000円 3km～5km：50,000円／5km以上：70,000円	施設ごとに町が定める金額
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> 作業延長は1回200m以上とし、作業回数は年2回までが対象 幹線的役割を果たす町道（集落内部分は対象外） 	上水道施設、下水道施設等

5 産業課 農林室

事業名	土地改良事業			
事業の概要	土地改良事業（水路・農道・ため池等）の整備支援			
事業主体	自治会・団体		土地改良区	
対象事業	農道	かんがい排水	農道	かんがい排水
補助率	50%以内	45%以内	30%以内	
採択要件	・対象事業費10万円以上120万円以下			

事業名	大型共同利用機械導入事業		
事業の概要	農業機械の過剰導入を避け、効率的機械利用と集落営農集団の組織化及び強化を支援		
事業主体	町が認定した生産組合（農事実行組合）、協業組合、農業生産法人		
対象事業	大型共同利用機械購入		
	①団体新規設立による導入	②既存団体新機種導入	③導入済機械更新
補助率	20%以内	20%以内	10%以内
採択要件	・購入機械1台につき100万円以上		
備考	町道の除雪に供する場合は、1/6（16.6%）を上乗せして補助する。		

事業名	公共施設整備事業（共同作業所）	
事業の概要	作業場・倉庫等の整備支援	
事業主体	自治会、町が認定した生産組合（農実行組合）、協業組合、農業生産法人、その他町長が認める団体	
対象事業	新築・増改築	
補助率	35%以内	
採択要件	・対象事業費50万円以上500万円以下	
備考	国、県補助金がある場合は、この補助金を含め町の補助金の額は事業費の100分の35以内の額とする。なお、国、県補助金が事業費の100分の35を超える額の場合は、町は補助金を交付しない。	

事業名	林業事業（林道）	
事業の概要	林道（道路幅員2.5m以上）の整備を支援する。	
事業主体	自治会等	
対象事業	①林道整備（国・県補助なし）	②林道整備（国・県補助あり）
補助率	45%以内	30%以内
採択要件	・対象事業費10万円以上120万円以下	・国県補助金を除いた額の3割以内

事業名	造林事業	
事業の概要	自治会及び生産森林組合の所有する山林で県補助対象の人工造林・除間伐事業を町も補助し支援する。	
事業主体	自治会・生産森林組合等	
対象事業	人工造林・除間伐事業	
補助率	10%以内（国県補助金を除いた額の20%以内）	
採択要件	対象事業費10万円以上120万円以下	

事業名	農業用施設災害復旧事業	
事業の概要	自治会・団体・土地改良区が管理する農業施設の災害復旧支援	
事業主体	自治会・団体	土地改良区
対象事業	農業用施設災害復旧事業	農業用施設災害復旧事業
補助率	50%以内	30%以内
採択要件	・国、県補助対象事業を除く	・国、県補助対象事業を除く